

広報 まつの

令和 2 年

11 月号

November

富岡地区

撮影：地域おこし協力隊

令和2年第3回松野町議会定例会が、9月4日に招集され、9日及び24日に提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

報告

松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について

議案

松野町議会議員及び松野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
松野町手数料徴収条例の一部改正について

松野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

松野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

松野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
令和2年度松野町一般会計補正予算(第4号)

令和2年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第1号)

令和2年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)

動産の買入れについて

松野町固定資産評価審査委員会委員の選任について

松野町教育委員会委員の任命同意について

▼いずれも原案どおり可決されました。

認定

令和元年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

▼いずれも原案どおり認定されました。

意見

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

米軍機による低空飛行訓練の中止を求める意見書

▼いずれも原案どおり可決されました。



ご提供いただいた左の写真は、蕨生(鈴井)地区で撮影された「コスモス畑と予土線」です。撮影場所は広報まつの10月号で表紙を飾った「ひまわり畑」のお隣です。タイミングが良ければ予土線が通過する一瞬をカメラに収められるかも…?



☆ご提供ありがとうございました☆

(撮影：三好まり子さん)

一般質問

森岡 健治 議員

○ 中央診療所の運営について

町長答弁

中央診療所の運営については、受診者数の減少によって収支が悪化しており、大変厳しい状況が続いています。このため、経費削減や利用促進の様々な改革、努力を重ね、その成果もあって、平成31年度には改善の兆しが見えていましたが、診療所では対応が困難な多重疾患等の高齢者の患者さんが増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で診療を制限していたこともあり、本年は更に収支の不均衡が拡大しています。

経営健全化のためには、一人でも多くの町民の皆さまに安心して利用していただく、このことが一番重要です。国の地域医療構想では、急性期から回復期、慢性期まで、患者の状態に見合った適切な医療サービスが受けられる体制を構築するため、医療機関ごとに機能分担が示され、その中で診療所は、かかりつけ医としての役割を担うこととされています。かかりつけ医とは、患者の心身の状態、病歴、生活習慣などを踏まえた診療を継続的に行い、健康に関する何を何でも相談でき、必要な時には専門医療機関を紹介するなど、医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する身近で頼

りになる医師とされていて、私は、中央診療所は十分にその使命と責任を果たすことができると考えています。このため、かかりつけ医の重要性、診療所の取組みを機会あるごとに町民の皆さまにご説明してご理解をいただき、利用促進と経営健全化につなげていきたいと考えています。

また、地域医療の堅持のためには、もちろん収支の安定も必要ですが、医療現場の安全を確保することも極めて重要な要素です。今年1月からのコロナ禍において、現場での対応が逼迫する中で、感染リスクを可能な限り低く抑えつつ診療所が機能するように、電話再診の実施や、患者さんご家族のオンライン面会の試行など、様々な感染回避対策を行ってきました。今後も、患者さんの命と健康を守ることが何よりも重要であると考え、安心と安全を確保する取組みを継続しつつ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等も活用して、医療環境の整備、施設設備の充実にも努めていきます。

さて、所長の宮本先生が今年度で退職されることとなり、その後任に、副所長として羽生田先生をお迎えし、引継ぎを兼ねて今月から勤務いただいています。宮本先生には、町民の健康維持と地域医療の進展に献身的にご尽力いただいており、あと半年、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

また、羽生田先生の赴任によって、一般内科から軽度のケガなどに対応できる小外科まで、幅広

く一次医療に対応できる体制が強化されました。羽生田先生には、これまで培ったスキルと経験を活かして、町民の健康寿命の増進と地域医療の充実にご尽力いただくものと確信し、期待しています。さらに、今年の秋冬は、コロナ禍に加え、インフルエンザ感染症のリスクも高まることから、想定外の事態が生じる可能性もありますが、来年3月末までの期間限定とはいえ、医師3人体制を構築でき、万全の体制で臨むことができたことは、大変心強く思っています。

松野町が目指す地域医療の姿は、町民ひとりひとりに寄り添った小回りの効くサービスの提供と、社会福祉協議会など関係機関との強固な連携を強みとした切れ目ない支援、すなわち地域包括ケア体制を深化させていくことです。そのためには、医療の核として診療所が存在し、機能していかなければなりません。

収支の不均衡や看護師の不足、施設の老朽化など多くの課題を抱えています。町内で唯一の有床診療所を、町民の皆さまのご理解をいただいて守り続けること、中央診療所を中心に、これからも医療、保健、福祉、介護の連携をより強化していくこと、これが診療所設置者である町長に課せられた使命だと思っています。

健康や生活に関する何を何でも相談でき、身近で頼りになるかかりつけの医療機関として、多くの町民のみなさんにご利用いただけるよう努めて参る所存です。

主な補正予算

令和2年度松野町一般会計補正予算(第4号)

補正額：2億203万7千円（補正後の予算総額：43億1千641万3千円）

人件費

人事異動及び職員の状況変更による手当の調整により、合計で76万4千円を追加。

総務費

一般管理費では、購入から23年が経過し、老朽化しているマイクロバスの更新費用として、諸経費等あわせて合計で880万8千円を追加するほか、新型コロナウイルス感染症対策として、庁舎ほか町内18施設に、A1による体温計測システム21台分の導入経費として、合計で711万9千円を追加し、庁舎ほか7施設には、ウイルス除去の効果が期待できるオゾン脱臭機46台分の経費として、合計で971万9千円を追加。

また、庁舎内の換気対策として、空気清浄機10台分の購入経費198万円を追加し、更にテレワークの推進を図ることを目的に、インターネット回線をとおして例規の閲覧を可能とするための、例規関連資料電子化委託料176万円を計上。

財産管理費には、新型コロナウイルス等の感染拡大防止を目的に、新しい生活様式に対応し、人との接触機会を抑制するため、電子入札制度の導入経費として、委託料等、合計で310万円を追加するほか、現在、直接若しくは郵送で受付を行っている、入札参加資格審査申請について、インターネット上でも対応を可能とするための電子化事業委託料198万円を追加。

電算管理費には、行政機能を低下させないため、感染拡大防止対策等に応じた業務の継続や分散業務等、多様で柔軟な働き方を推進することを目的に、テレワークやWeb会議を行うための環境整備やパソコン等の端末購入に要する経費として、合計で1千809万5千円を計上し、更に、財務会計等の基幹系システムのベンダー及びシステム変更に伴う既存システムからのデータ抽出費用として、内部事務システム移行データ作成委託料330万円を追加。

戸籍住民基本台帳費には、デジタル手続法の一部改正により、国外転出後もマイナンバーカード等の利用を可能にするため、既存の住民基本台帳システム等の改造委託料701万8千円を計上。

民生費

障害者福祉費では、前年度の国庫負担金の精算に伴う予算措置として、償還金利子及び割引料に、返還金158万円を追加。

衛生費

保健衛生費では、感染症予防及び感染拡大防止対策として、医療用非接触放射体温計をはじめ、消毒液、マスク等の医薬材料費等、感染症対策に要する物品の購入費用として合計で262万7千円を追加するほか、町保健師による、町内各施設や団体等への感染症拡大防止啓発事業の実施に要する経費53万2千円、インターネットを通じた、SNSによる相談事業に要する経費11万7千円を計上し、さらに、中央診療所での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に係る費用に対する繰出金2千132万6千円を追加。

保健センター費には、施設内の換気対策として、空気清浄機9台分の購入経費179万3千円を計上。

農林水産業費

担い手育成対策費に、農林公社において、キウイの花粉精製業務等、新たな特産作目の開発や作業効率の向上、品質管理の徹底を図り経営安定化につなげることを目的に、職員の3密対策を施し、新しい生活様式に対応した作業場を新設するための事業費、合計で2千90万3千円を追加。

鳥獣被害対策費には、新型コロナウイルス感染症の影響による取引店舗の減少等に伴い、売上にも支障がでている獣肉処理加工施設「森の息吹」について、更なる作業の効率化や製品品質の向上による、販路拡大及び経営回復を図るため、金属検出器等の食肉加工用備品購入費175万8千円を計上。

林業振興費には、感染症の影響による間伐材受入れの減少や、加工した薪の出荷の減少が続く中、まきステーション自らが間伐作業等を行うことで、間伐材を確保するとともに、請負による間伐で対価を得ることにより、経営安定化を図るため、林業用運搬車ほか、林業用機械器具購入費471万3千円を追加。また、宇和島市、鬼北町、南予森林組合と連携し、林業振興を図っていくための広域的な組織として、昨年12月に発足した「森林管理推進センター」の新事務所建築に係る、本町分の負担金1千184万2千円を計上。

商工費

商工振興費には、5月の第1回臨時会において議決を得た、新型コロナウイルス感染症の影響による町内商工業者対策として、町内商店等での一定額利用の購入者に対し、抽選券を配布し、抽選で町内限定の商品券や町内商品が当たる、消費喚起キャンペーンと同様のキャンペーンを年末に実施するため、事業主体である商工会に対する補助金300万円を追加するほか、売上減少や事業縮小等を余儀なくされた町内中小企業者等に対する、デリバリーやテイクアウトの導入をはじめ、施設の清掃・消毒等、衛生環境の整備に要する経費を補助する、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等環境支援補助金が不足すると見込まれることから、182万2千円を追加計上。さらに、商工業対策として、町内での消費喚起を誘導し、経済の循環や地域活性化を図ることを目的として、町内店舗や事業所等で利用できる「森の国松野町地域応援商品券」・町民1人あたり1万円分と、オリジナルのエコバックを配布する事業費、合計で4千420万5

千円を計上。町内観光・宿泊事業者対策として、宿泊施設の宿泊料や体験メニューの利用に対して、1万円を上限とした、観光宿泊事業者応援事業費補助金のほか、関連する事務費合計で、1千86万7千円を追加。

観光費には、新型コロナウイルスからの経済回復を見据えて、愛媛県が提唱する自転車新文化の推進や、関係人口及び交流人口の拡大を目指すため、道の駅虹の森公園に、スポーツ電動アシスト自転車、イーバイク15台分の購入費622万5千円を計上。また、経年劣化等による、滑床養魚場舗装修繕工事及び滑床溪谷内の園地木橋（もっきょう）の修繕工事、合計で125万4千円を追加。

教育費

小学校管理費に町産材のひのきの活用を図り、木の優しさや温もりを知って感じてもらうとともに、教育環境の向上を図ることを目的に、西小学校児童の机・椅子の木質化を行うための事業費、合計で482万4千円を追加。小学校教育振興費には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期した修学旅行に係るキャンセル料について、保護者の負担軽減を図るための経費6万4千円を計上。また、町内の方から頂いた教育振興に対する寄附金を活用し、各小・中学校の要望に基づいた備品整備に21万円を追加。

不器男記念館費には、現在、俳句文学を切り口として、町づくりや地域づくり等の各種事業を展開し、多方面で活躍している、地域おこし協力隊員に対して、来年3月の卒業後、町内に移住し、起業するための準備補助金100万円を計上し、学校給食費には、新型コロナウイルス感染拡大防止により、臨時休業となった学校給食の基本物資委託加工業者に対する、学校臨時休業対策費負担金10万9千円を追加。

保育体育総務費では、新型コロナウイルス感染拡大防止により、延期となった東京オリンピック2020に関連する経費のうち、不用となったオリンピック聖火リレー警備委託料24万2千円、オリンピックホストタウン推進実行委員会補助金300万円をそれぞれ減額。

令和2年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第1号）

補正額：2千954万8千円（補正後の予算総額：3億2千254万8千円）

<通常>

総務費

一般管理費に、一般職に係る給料、職員手当等、合計で969万7千円を追加するほか、医師の採用による、住居借上料や自動車借上料等の必要経費の追加及び研究研修費との予算の組換え。また、診療所施設内の誘導灯の修繕料26万4千円、LED照明器具借上料35万1千円を追加。

医業費

医療用機械器具費に、耐用年数経過に伴う更新費用として、薬剤分包機購入費115万9千円を計上。

<新型コロナウイルス感染拡大防止対策>

総務費

一般管理費に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び収束に向けてウイルスに立ち向かっている医療従事者や職員に対する、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金170万円を追加するほか、発熱外来の設置や、患者及び医療関係事業者との3密対策に係る経費として、発熱外来事務事業委託料や屋外対応用帆布テントの設置工事、受付用の難聴スピーカーや防災フィルムカーテン等の設置等、新たな診療所医療体制を構築するための事業費、合計で435万5千円を追加。さらに、インターネット上、オンラインによる診療を導入するための環境整備及びパソコン等の端末購入に要する経費として、合計で83万7千円、感染リスクを低減させることを目的とした、電話診察を行うための環境整備及び機器購入費合計で77万6千円を追加し、ウイルス除去の効果が期待できるオゾン脱臭機購入費37万3千円を追加。

医業費

医療用機械器具費に、訪問診療用の医療機器として超音波画像診断装置等購入費113万2千円を計上。

施設整備費

診療所内の換気対策を行うため、空気清浄機20台分の購入費399万円を追加、さらに、診療所内の手洗い場について、非接触による自動水栓へ切り替えるほか、照明についても感知センサー式へ切り替えるための工事費250万円を計上。

令和2年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額：2千227万9千円（補正後の予算総額：7億9千227万9千円）

総務費

一般管理費に、一般職に係る給料、職員手当等、合計で31万5千円を追加。

基金積立金

前年度繰越金を財源とする介護保険介護給付費準備基金積立金1千614万円を追加。

諸支出金

前年度の国庫負担金等の精算に伴う予算措置として、償還金利子及び割引料に、返還金582万4千円を追加。

住民アンケート調査結果報告（２）

先月号に引き続き、８月に実施した住民アンケートの結果をご報告いたします。今月号では、いただいたご質問やご意見について、個人の利害に関するものなどを除き、類似の内容のものはまとめて、町長の回答を掲載しております。なお、紙面の都合によりすべてに回答できていませんが、未掲載分は次号以降に予定しておりますのでご了承ください。

Ｑ１ 新庁舎及び防災拠点施設建設工事の進捗状況について

９月末に、町民センター解体工事が終了し、１０月から新庁舎及び防災拠点施設建設工事へ移行しております。工事の進捗状況については、随時、広報まつのを通じてお知らせすることとしています。また、町ホームページでは、これまでの工事概要写真を掲載しており、今後、ドローンによる空撮画像についても掲載予定としておりますので、是非ご覧ください。

役場周辺や利用される町民の皆様には、騒音や通行止め等、大変ご迷惑をお掛けしております。現庁舎や建設地では整理整頓、防音対策はもちろん、環境や安全に配慮しながら取り組んで参りますので、ご理解をお願いします。

また、新庁舎建設により町民税など税金が上がるのではないかとのご心配があるようですが、税金の率は法律によって定められており、町民の皆さんに増税の負担をお願いすることはありません。

Ｑ２ 新庁舎の設備について

新庁舎には利便性を考え、利用者が目的とする課の窓口へ行けるよう、わかりやすい案内・導線表示を設置するほか、町民の皆さんが気軽に集い交流を深めることができるよう、土日など閉庁時も利用できる読書や歓談、学習などのスペースを設けることとしています。図書スペースには、地域の特性や町民のニーズに合わせた書籍を展示閲覧できるよう、運営方法も含めて検討して参ります。

Ｑ３ 広見川等河川改修事業（治水対策）について

広見川河川改修は、愛媛県を事業主体として治水対策及び環境保全を目的に整備が進められております。平成３０年７月豪雨においては、想定以上の雨量により広見川が氾濫し、家屋の浸水、農作物等にも甚大な被害が発生したことから、現在、区間や改修断面等について整備方針の見直しが検討されており、今後、計画に基づき事業実施される予定となっております。

近年、異常気象の影響により災害発生の確率が高まっており、再度、災害を発生させない早期の対策が必要であることから、引き続き国、県に対して治水対策及び河川改修事業の要望を行うこととしております。

また、各支流の河川においても、氾濫の危険性がある箇所や整備が必要な箇所について調査するなど、関係機関と連携し災害対策に努めることとしております。

Ｑ４ 道路の維持管理について

町道維持管理については、職員による定期的なパトロールにより、路面の修繕、除草作業等を実施しております。特に、通学路においては、児童生徒の安全対策として計画的な整備に取り組んでおります。早急に整備が必要な箇所等がございましたら、町（建設環境課）へのご連絡をお願いします。その他の事業要望につきましては、各部落からの事業要望に基づき対応しておりますので、まずは区長さんにご相談ください。また、国道、県道の維持管理についても、本町から愛媛県に要望いたしますのでご連絡をお願いいたします。

Ｑ５ ごみ処理及び不法投棄対策について

ごみの処理方法については、町内全戸にごみ分別・分類ブックの配布、ＨＰや回覧等による周知により適正処理に努めております。ごみの分別、処分方法が分からない場合は、随時問い合わせも受けておりますので、建設環境課までご連絡をお願いいたします。また、不法投棄対策については、職員と各地区の環境保全推進員によるパトロール及びごみの回収、監視カメラの設置などの対策を行っております。

Ｑ６ 防災マップ及び防災情報について

今年度、県により広見川の浸水想定が指定されましたので、それらを反映したハザードマップを新たに作成し、配布する予定としております。具体的に記載してほしい内容等がございましたら、防災安全課へお気軽にお声がけください。

また、町内放送につきましては、屋外拡声器（ラッパ）からの聞こえが悪い場合がありますが、ＩＰ端末（屋内の白いスピーカー端末）で聞き直していただくほか、テレビのデータ放送をご覧になるなど、「自らの命は自らが守る」という視点で、防災情報の確認にもご注意ください。

Ｑ７ コミュニティバスの運行について

コミュニティバスの増便については、これまでもご意見をいただき検討して参りましたが、本町の地形と路線距離の関係上、これ以上の増便は困難な状況です。また、運行時刻の設定につきましては、ＪＲや宇和島自動車との連携時間、診療所の利用時間、往復に係る時間による時刻設定などの要因で、下校時間に合わせることが困難となっておりますのでご了承ください。

Q 8 交通弱者にかかる支援について
町では、「松野町高齢者運転免許証自主返納等支援事業」として、免許証を自主返納された方だけでなく、免許更新ができなかった方も対象に、「①コミュニティバスの無料（利用回数の制限なし）、②ぽっぽ温泉の入浴料半額（年 60 回まで）」を行っておりますので、防災安全課までお気軽にご相談ください。
Q 9 介護保険制度、後期高齢者医療制度にかかる保険料負担について
介護保険制度、後期高齢者医療制度などの保険料負担は、年金受給により生計を保たれる方々にとって、厳しい負担であると思います。 しかしながら、介護保険制度、後期高齢者医療制度それぞれ保険料負担をもって事業財源が確保されている実情においては、制度上引き続き負担をお願いするしかありません。 皆さんが健康で、医療費や介護サービス利用の削減が継続していけば、保険料の低減につながりますので、健康寿命の延伸にお一人お一人が取り組まれるようお願いいたします。
Q10 新型コロナウイルス感染症対策について
新型コロナウイルス感染症については、国内外で治療薬やワクチンの研究が行われていますが、未知のウイルスであり、現段階では「うつらないよう自己防衛」「うつさないよう周りに配慮」「習慣化しよう 3 密回避」を徹底することが重要です。 可能な限り感染を予防し、健康状態を保持することは、住民のみなさまの福利にもつながる大切な基盤の一つであることから状況も鑑みながら感染予防対策を継続していくことが重要と考えています。
Q11 部落問題をはじめとする人権・同和教育の推進について
平成 28 年 12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律」いわゆる、部落差別解消法が施行されました。部落（同和）問題は、国及び地方公共団体の責務となっており、現在もなお、部落問題は存在し解消されていません。 引き続き、互いの人権が尊重され、部落差別をはじめとする、あらゆる差別・偏見を解消するため、住民一人ひとりが人権・同和教育を推進していく主体者であるという認識のもとに、あらゆる機会を捉えた人権・同和教育を、各種機関・団体と連携しながら進め、あらゆる差別や偏見のない地域づくりを目指していきたいと考えています。
Q12 空き家、空き地の管理について
人口減少にともない空き家、空き地の数は、増加傾向にあります。これらの管理について役場に問い合わせ等もございますが、個人所有の財産であることから所有者に適切な管理をお願いしております。町道等に隣接し交通に支障がある場合は、所有者の許可を得て除草作業を行う場合もございますが、基本的に個人所有の土地については、地域や所有者に維持管理をお願いします。
Q13 空き家の活用について
空き家の活用については、所有者の方のご意向が大きく、様々な理由によって活用に至らないことも多いのが現状です。現在、空きやバンクを設けてホームページに掲載しているところですが、情報発信によって理解を得ながら、今後は空き家の活用が促進できるような支援制度を検討する必要があると考えています。
Q14 人口減少対策について
人口減少を解決する即効性のある対策はありませんが、本町では「森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、若者の定住、U ターンや地域おこし協力隊等の移住、子育て支援、就労の場の確保など、継続した息の長い施策によって人口減少に歯止めをかけるべく定住環境の改善に取り組むこととしています。 松野で生まれ育った子どもたちが、どこかのタイミングで帰ってくれるように、ふる里に誇りと愛着を感じる教育を実践する長期的戦略と、全国に松野の魅力を発信して移住者を呼び込み、住宅や職場の環境整備など定住を促進させるための短期的戦略を組み合わせ、人口減少に歯止めをかける事業に最優先に取り組めます。
Q15 小学校の統廃合について
小学校の統廃合については、その地域の総意や将来の児童数の推移予測など、総合的な判断をもとに意思決定をしていかなければならず、PTA や区長をはじめとする住民代表、教職員、議会関係者、学校関係者、学識経験者等で構成する学校規模適正化・適正配置検討委員会での協議が必要となります。 学校を取り巻く環境の変化を踏まえながら、そこで学ぶ子どもたちの幸せのために、今後とも、絶え間なく検討を重ねて参る所存です。
Q16 役場職員の礼節、応対について
これまでも町民の方々から役場職員について厳しい意見をいただき、機会あるごとに指導をして参りましたが、十分な対応ができていないことはとても残念であり、これまで不愉快な思いをされた方々に深くお詫び申し上げます。今一度、全体の奉仕者である役場職員の礼節、応対、仕事のあり方など、研修を通して自覚を促すこととし、気持ちのよい職場づくりに努めて参ります。

新庁舎建設工事がはじまりました

起工式 ～工事の安全を祈願～

10月8日(木)、新庁舎及び防災拠点施設建設工事の着工にあたり、建設地(町民センター跡地)において、工事施工事業者主催による起工式が行われました。

起工式には、町長をはじめ、県議会議員、町議会議員、JAえひめ南代表理事組合長、区長会長、設計者及び施工業者などの関係者が参列し、工事の安全を祈願しました。

また、職場体験の一環として、松野中学校3年の生徒3名も参列し、起工式を体験しました。



起工式の様子

町民センター解体工事が 完了しました

7月に着工した「町民センター解体工事」は、8月中に建屋を解体し、9月からは基礎杭と外構の撤去、敷地の整地作業を進め、9月末に工事が完了しました。

10月からは令和4年2月の供用開始に向け、新庁舎及び防災拠点施設建設工事に着手しています。



町民センター解体工事完了

通行止めのお知らせ

新庁舎建設工事(役場前町道沿い水路付替え)に伴い、次のとおり通行止めを行います。皆様方には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 通行止期間 11月2日(月)～令和2年11月14日(土)まで
8:30～17:00まで
※ 日曜日(11月8日)は、通行止めを解除します。
※ 歩道は通行できます。※ 案内看板の設置と誘導員を配置します。

※バス停の位置と時刻表は変更ありません。
※役場駐車場でバスがUターンしますので、役場へお越しの際はご注意ください。



松丸上通り線は、右記標識のとおり大型車両の通行制限があります。





「テレビのデータ放送」でも 防災情報が確認できます

防災無線やIP告知端末による音声でのお知らせは、聞こえなかったり、聞こえにくかったりする場合がありますが、テレビのデータ放送（リモコンのdボタン）をご覧いただくことで、避難勧告等の発令状況や避難所の開設状況など、町からの防災情報が、**文字情報として確認**できます。



例えば、宇和島ケーブルテレビ（U-CAT）の場合、左図のように表示されます。

「自らの命は自らが守る」の意識を持って、自らの判断で早めの避難行動ができるよう、防災情報の確認をお願いします。

「愛媛県防災メール」で いち早く正確な防災情報を



町では、避難勧告や避難所開設等の情報を防災無線やテレビのデータ放送でお知らせするほかに「**愛媛県防災メール**」で**情報発信**しています。いち早く正確な防災情報を確認し、早めの対応をお願いします。



まずは、左記のQRコードを利用して空メールを送信してください。

（または、このメールアドレス（bousai.ehime-pref@ehime-pref.ktaiwork.jp）へ）

※ 空メールとは、件名・本文に何も記載せずに送るメールのことです。

機種により空メールが送れないことがありますが、そのような場合は「愛媛」等の文字を件名に入力して、送信してください。

【注意点】

- ・迷惑設定をしている場合、事前に「bousaimail.jp」のドメイン又は「ehime@bousaimail.jp」のメールアドレスからの受信を許可する設定にしてください。
- ・無料でご利用いただけますが、通信に要する費用（パケット料）は、ご利用者の負担となります。
- ・その他、詳細な設定方法などは、「愛媛県防災メール」のページでご確認ください。
<http://www.pref.ehime.jp/bosai/bosaimail.html>

【問い合わせ先】 県防災危機管理課 防災情報グループ

☎089-912-2318 FAX089-941-2160

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)から30日(水)の10日間、秋の全国交通安全運動が実施されました。

町内では、23日(水)に虹の森公園交差点で鬼北交通安全協会の町内各支部（松丸、目黒、吉野生）役員、交通安全指導員等が参加され、「人の輪作戦」を行い、ドライバーや歩行者へ交通事故の防止を啓発しました。また、例年実施している「自動車パレード」は、感染症拡大防止のため取り止めました。

このほかにも、期間中に、児童・生徒を対象とした「交通指導」が行われ、地域の皆さんのご協力により、子どもたちと通勤者へ交通安全を広く呼びかけました。





▲虹の森まつの保育園の様子

職場体験

町内で職場体験が行われ、松野町役場でも高校生1名、中学生3名が業務を体験しました。

【質問事項】 ①なぜ体験先を役場に？ ②体験してみたの感想など

三間高等学校 1年 ^{やまだ けんすけ} 山田 健介さん

- ① 将来、松野町役場に就職して自分を育ててくれた地域の方々や松野町に恩返しをしたいから。
- ② 仕事は学校とは違ってすべてが簡単に通用するわけではない。たくさん工夫して怒られて苦勞する。でもそれができて当たり前。どれだけ怒られても人のために誠意をもって働くことが大事！だからすばらしい松野町があるんだと感じ、改めて感謝したいです。



//////////////////// 実際に中学生3名が取材を行いました //////////////////////



松野中学校 3年 ^{ありま たくろう} 有馬 拓郎さん

- ① 地域を支えている人の仕事を知りたかったから。
- ② 防災安全課では、「with コロナの避難について」考え合うことができてよかったです。(取材者：戎)



松野中学校 3年 ^{しらいわ りきと} 白岩 力斗さん

- ① 公務員という職業に興味があったので「役場」を選びました。
- ② 働いている皆さんの雰囲気がよく、楽しい体験になりました。(取材者：有馬)



松野中学校 3年 ^{えびす ななこ} 戎 菜々子さん

- ① お父さんの影響です。
- ② 一番楽しかったことは、役場のホームページを作ることでした。(取材者：白岩)



▲Aコープ松野店の様子



▲保健センターの様子

山崎ルリ子さんに

愛媛行政監視行政相談センター所長感謝状贈呈

本町担当の行政相談委員 山崎ルリ子さんが、この度、総務省愛媛行政監視行政相談センター所長感謝状を贈呈されました。

これは、山崎さんが、住民からの行政に対する苦情や意見・要望などを受け付け、その解決や実現のために地道な活動を行ってきたことが認められたものです。心からお喜び申し上げます。



地域おこし協力隊

10月から新たに松野町地域おこし協力隊員に2名が加わりました。町内で様々な活動を行っていきますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



いのうえ あきひろ
井上 暁博さん

こんにちは！初めまして。
10月1日より農林振興課で
桃再生事業に携わることとなり
ました。大仏と鹿の町、奈良市
出身ぎりぎり40代！井上です。
長年飲食業に関わってきた経
験を活かし思いっきり仕事も遊
びも楽しみたいと思います！！
どうぞよろしくお願いいたします。



むぐるま こうじ
六車 浩二さん

10月1日付けでICT(情報
通信技術)振興部門の地域おこ
し協力隊として大分県(中津市)
から着任しました六車です。新
聞社の新聞印刷工場で設備の新
設・更新・保守・改善に約35
年携わった後、大学院で関連技
術を勉強していました。これま
で培ってきた技術・経験を活か
しながら社会貢献できる活動と
して地域おこし協力隊に巡り合
いました。まだ手探りの状態で
すが、全力で頑張ります。よろ
しくお願いします。

まつの 生き物大図鑑

地域おこし協力隊 白井日向



ニホンアナグマ(食肉目イタチ科)

体は幅広く頑丈で、毛色は背側が灰褐色や
褐色などで、腹部と四肢は黒っぽい見た目を
しています。四肢は太くて短い、いずれも
5本の指があり、特に前肢の爪は強力、地
面を掘るのに適しています。ニホンタヌキと
食性から見た目で似ていることから、総称
して“ムジナ”と呼んだりしています。

白井隊員からの一言



多くの方が目にしたことのあるアナグマは視力が非常
に悪く、温厚な性格をしているため、誤って人間に
近づいてきたりすることがあります。そのため、交通事故が
多く非常に悲しいです。これから季節は子別木の時期
となり、冬眠に向けて食料を蓄え始めます。



アウトドアや
キャンプの時には
こっそり近くに
来てたかも？

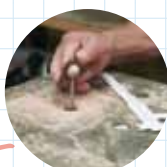
ネイチャーひなた
チャンネルはこちら！
ぜひ見てね！
(YouTube)



まちかどスクープ

せきもと よしお
関本良夫さん（豊岡在住）

今回は、趣味の数珠づくりを楽しんでおられる関本良夫さんを紹介します。



▲研磨機（当初）



▲金工旋盤を利用した機械（改良後）

昔の研磨機
って...
紙やすり!?

インターネットで数珠作家さんの作品を見て、作ってみたいと思い、趣味で数珠を作り始めてから20年以上になりました。使用する木材は、シタン、コクタン、クロガキ、ケヤキ、カシ、エンジュ、ブビンガなど。素材によって色味や質感が違いため、作品は一点物です。

昔は一つずつ手作業で削っていたが、一つの作品を完成させるのに時間がかかってしまうので、数珠玉を成形するために試行錯誤を繰り返しながら4種類の機械を自作しました。今は、5〜25mmの様々な大きさの数珠玉を組み合わせて作品を作っています。

いろいろな色や
大きさの数珠玉を
組み合わせて
作るんだね。



メッセージ

最近では、SNSにも挑戦し、作業風景なども投稿しています。反応をいただけると嬉しいです。

いいね!



No. 3



人権の広場

「福祉体験学習で学んだこと」

四年

私たちの学級では、二期の総合的な学習の時間に福祉体験学習をしました。福祉体験学習では、点字やブラインドウォーク、車いす体験、手話教室、お年よりぎじ体験などをしました。

わたしが、この体験で初めて知ったことは、おじいちゃん、おばあちゃんの大変さです。まず、体を動かしにくくする重りを持つてみました。一つ一つはそれほど重くありませんでしたが、その重りとサポーターをいっしょに手首や足首に着けると、歩くのも手をあげるのも重くて大変でした。その上に、音が聞こえにくくなるヘッドホンや白くにごって見えるゴーグルを着けてみました。すべて着けた後、階段を下りたり、上がったたりしてみましたが、いつもは、友達と競争して上がる階段が、足が重くて一気にながれず、とてもつかれました。また、目の前もぼんやりしていて、声も遠くで聞こえているような感じがしました。私のおばあちゃんとはとても元気で、わたしが遊びに行ったりするときは、自転車でも買い物にも行っています。なので、体が動きにくくなると思っていまいませんでした。でも、もっと年をとったらこんな感じになるのかなと思います。これからは、荷物を持ったり、もっとやさしく声をかけてあげたいと思います。

次のブラインドウォークは、体育館のコースを二人組で回りました。わたしは、さい初に黒い紙がついているゴーグルだったので、真っ暗でとても不安でした。いっしょに歩いてくれるAさんの声だけがたよりでした。Aさんは、「ここは、危ないよ。ゆっくり行こう。」と声をかけてくれたので、ぶつからずに歩くことができました。ボールが転がってきたり、通路に物が置けばなしになっていたりすると、目の不自由な人は歩きにくいだろうなと思いました。

他にも、車いす体験では、自分一人で車いすに乗って動いたり、友達と交代しながら車いすをおしたりしてコースを回りました。一人で車いすに乗るときは、直進はできても、角を曲がったり段差があったりするところはなかなか動かせません。人を乗せておすときは、スピードや地面のデコボコや坂道に気を付けてあげないと危険だと言ったことも分かりました。

わたしは、福祉体験活動をして、だれに対してもやさしい気持ちで、相手のことを考えて、ていねいに接することが大切だということが分かりました。これからは、こまっている人がいたら声をかけて親切にできるようにしたいです。



写真は本文と関係ありません

一市町一選手応援事業

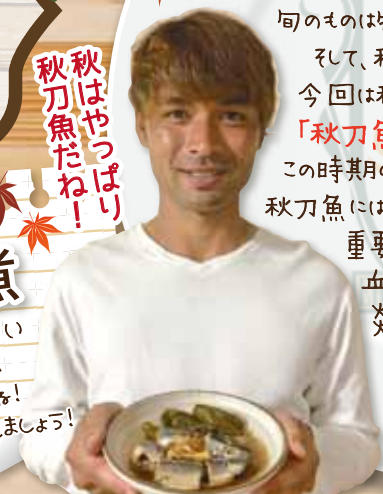
MATSUNO
EHIME FC

**HARA'S
キッチン**

Menu
秋刀魚の梅生姜煮

ワンポイントアドバイスとして、魚の脂は熱に弱いので、お刺身として食べるのが一番良いです!!
煮物にするのは弱火でコトコト煮てくださいね!
季節の変わり目、栄養をとって体調を整えましょう!

松野町の皆さま、こんにちは。
今月も原裕太郎の登場です!
日中は過ごしやすく、朝晩は冷えるようになり、すっかり秋らしくなりましたね!
秋といえば、なんといっても食欲の秋!!
旬のものは特に栄養価が高く、美味しいです。
そして、秋の旬と言えば「秋刀魚」ですね!!
今回は秋刀魚を使った料理を作ってみました。
「秋刀魚の梅生姜煮」です。
この時期の秋刀魚は脂がのっていてとても美味しいです。
秋刀魚には良質なタンパク質が含まれていて、身体に重要な栄養素です。そして青魚の脂には、血液をサラサラにする効果や身体の炎症を抑えてくれる効果があります。
そして今回は梅煮という事でクエン酸を摂って疲労回復も促してくれます。





年金コナ



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年中（令和2年1月1日から令和2年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。)

なお、家族（配偶者やお子さん等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう!

詳しくは、
日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>
宇和島年金事務所 ☎22-5569（予約相談を受け付けています）
町民課 ☎42-1113

第二十九回 不器男の庭



「野分して」

地域おこし協力隊 川嶋 健佑

今年も松野町にいくつかの台風が接近しましたが、幸いにも大きな被害はありませんでした。近年の台風は、稲刈りが始まるうとする八月頃に接近し、農家の方々は、やきもきされていることとお察しします。その台風ですが、意外にも俳句の世界では秋の季語とされています。ちなみに台風という言葉は、外来語の「タイフーン」の当て字で明治時代にできたそうです。おそらくそれまでは秋の暴風を示す「野分」が使われていました。

野分してしづかにも熱いでにけり

芝不器男

病に襲われていた芝不器男さん晩年の作品です。外では野分の風が強く吹き、体の熱が高まってくる様子が描かれています。この句は「野分して」と名詞（モノ）や出来事の名前を表す言葉（こと）に「して」がついているところが独特な表現です。例えば「汽車して」のように他の名詞に「して」をつけてみるとこの表現の独特さが分かると思います。この句は、松尾芭蕉が秋の侘しさを詠んだ「芭蕉野分して盥に雨をきく夜哉」を参考にした可能性もありますが、病に襲われていた不器男さんの当時の状況が伺えます。

まちの投句箱

葛句会 9月例会句会 於 吉野生地区公民館

足るを知ることに始まる今年米
一声を空の青へと不如帰
コスモスや揺れて揺られてまた揺れて
一日の汗の重みの野良着脱ぐ
古民家の灯り一つや虫すたく
おそ咲きの朝顔の花果てにけり
木琴に雨粒落ちて虹の秋
山の神お旗新たや雲の峰
バス路線廃止の村や秋の暮
腹を見せ大往生の油蟬
良田も今は荒地の芒畑
さやけしや神事の宮の御神木

葛句会 俳句鑑賞

おそ咲きの朝顔の花果てにけり 上田美智子

朝顔は六月から十月までいろいろな品種が楽しめるようだが、遅咲きの朝顔も終わってしまった。一年も残り少なくなつて寂しい感慨が深まってくる。

(鑑賞 川嶋健佑)

俳句ポスト投句作品優秀句 8月投函分

蝉しぐれ不器男館の句碑に跳ね 四万十市 西岡 成人
倉壁の傷みは深し秋の風 宇和島市 浅野 朝子
選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和2年9月30日現在
※外国人を含みます

世帯数 2,008 世帯(±0 世帯)

総人口 3,823 人(+1 人)

男1,799 人 女2,024 人
(9月中の異動)

○出生 0 人 ○死亡 7 人
○転入 14 人 ○転出 3 人

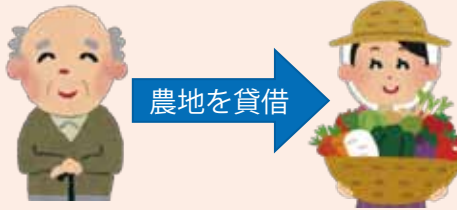
農業委員会だより (11月号)

農地を貸借する場合は農業委員会に
申請しましょう

農地を耕作目的で借り受けるためには、農業委員会等の許可を受けなければなりません。

当事者同士だけで農地を貸借することは違法行為であるため、権利が保護されず、災害やトラブル等が起きた際に法的な補償を受けることができません。さらには、問題が生じた場合でも農業委員会が仲介することはできません。また、農業委員会としても町内の正確な営農状況等を把握できなくなるため、適切な指導や相談に支障を及ぼす恐れもあります。そのため、農地の貸借をする場合は必ず農業委員会に申請をしてください。

貸借をするための申出書や記入例等については農業委員会事務局に備え付けているほか、町のホームページからも見ることが出来ます。また、貸借の終期を迎えた後も耕作を継続される場合は、再度申請が必要となりますのでお早めに対応ください。



農地の貸借等について不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 11月10日(火)10時～12時

【場所】 保健センター

【内容】 行政に関する苦情や要望

【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

【日時】 11月10日(火)10時～12時

【場所】 保健センター

【内容】 心配ごと相談

【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

【日時】 11月10日(火)10時～12時

【場所】 保健センター

【内容】 人権相談

【相談員】 人権擁護委員

11月30日が納期限の税目等

国民健康保険税	第5期
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方は、11月中旬に納付書を送付します。

紛失された場合は、町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・1112

愛媛県休日不妊相談ダイヤル
開設のご案内

不妊など、妊娠にまつわる様々な心配ごとについて、助産師が電話での相談に応じます。ひとりで抱え込まないで、男女問わず、どなたでもご利用ください。

【日時】

令和3年3月まで 毎週土曜 13時～17時

※年末年始を除く

【相談専用ダイヤル】

☎080・4359・8187

通話料金がかかります。

相談内容や秘密は厳守します。

【問い合わせ先】

(一社) 愛媛助産師会

まじめしキャンペーン実施中!

コロナ禍の中でも頑張る県内飲食店を応援するためにスタートした「まじめし」プロジェクトでは、抽選で県産品等が当たる2つのキャンペーンを実施中です。(12月20日(日)まで)

① お店にある二次元バーコードを読み取って参加できるプレゼントくじ

② インスタグラムを使ったグルメ写真の投稿キャンペーン

この機会に、愛媛の飲食店を応援しませんか?
詳しくは「まじめし」公式HPをご覧ください。

【問い合わせ先】

県まじめ課 (広報広聴課)

☎089・912・2241



令和2年度「食の安全・安心県民講座」を、開催します

県では、食品の安全性に関する基礎的な知識の普及とリスクコミュニケーションを推進することを目的に、県内の消費者、食品関連事業者、生産者等を対象とした「食の安全・安心県民講座」を開催します。

各会場の定員は、100名程度です。是非ご参加ください。

日時・場所

会場	日	時	場 所
宇和島	11月11日(水)	13:00～16:10	宇和島市立岩松公民館 大集会室
西 予	11月12日(木)	13:00～16:10	愛媛県歴史文化博物館 多目的ホール

内容

- (1) 情報提供 食品衛生法等の一部改正について（県業務衛生課）
- (2) 意見交換
- (3) 講演

会場	講 師	テーマ
宇和島 西 予	株式会社ユーキケミカル 福浦 宏延 氏	H A C C Pに基づく食中毒対策と感染症対策について
	キッコーマンバイオケミファ株式会社 前田 仁 氏	A T P検査とヒスタミン検査のH A C C Pでの活用について

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

【HP】 <https://www.pref.ehime.jp/h25300/4793/setumeikai-kouza/kenminkouza.html>

【問い合わせ先】 宇和島保健所 生活衛生課 ☎28-6108

県計量検定所からのお知らせ

「特定計量器（はかり）」の定期検査を実施します。

取引又は証明に「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法により義務付けられています。合格シールのないはかりは、原則として使用できません。下記の会場で検査を行いますので、必ず受検してください。ヘルスメーター、キッチンスケール等を家庭内で使用している場合は、検査の必要はありません。

月 日	時 間	検査場所
12月1日(火)	11:00～15:00	松野町コミュニティセンター

※ なお、検査においては、下記のとおり手数料が必要となります。

非自動式はかり

種 類	ひょう量 (最大計量値)	手数料	備 考
検出部が電気式のもの又は光電式のもの であって、ひょう量が1t以下のもの	100kg以下	1,500円/個	最小の目量又は表記された感量がひょう量の10,000分の1未満のものにあっては、左の金額の2倍の金額
	250kg以下	1,900円/個	
	500kg以下	2,350円/個	
	500kg超	3,300円/個	
棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛のみがあるもの		260円/個	
その他のはかり	100kg以下	530円/個	
	250kg以下	950円/個	
	500kg以下	1,600円/個	
	1t以下	2,250円/個	
	2t以下 以下省略	3,950円/個 以下省略	

分銅又はおもり（定量おもり、定量増おもり）

分銅又はおもり1個につき10円

【問い合わせ先】 県計量検定所 ☎089-947-4001
ふるさと創生課 ☎42-1116

11・12月は「滞納整理強化期間」です

県では11・12月を「市町村税・県税 一斉滞納整理強化期間」とし、県内の全市町、県及び愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、**差押などを中心とした滞納整理に集中的、かつ強力に取り組めます。**

税金及び保険料は、私たちが健康で安心して暮らせるよう、様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

町税などの滞納が続くと期間に応じ延滞金が加算されます。納期限が過ぎ未納となっている方は早急に納付してください。

また、大多数の人が納期限内に納付している中で、納税相談もなく滞納を続ける方には、税負担の公平性のために財産調査や差押などの滞納処分を執行します。

滞納処分が行われる前に、自主的な納税をお願いします。

「夜間・休日収納窓口及び納付相談窓口」について

町民課及び建設環境課では、以下の期間中に**申し出に応じて**夜間・休日収納窓口及び納税相談窓口を開設します。

町税、保育料、住宅使用料（家賃）、水道使用料の納付をはじめ納付相談も受け付けます。

日中や平日に納付、相談することが困難な方、日中では人に聞かれることが心配でなかなか相談できなかった方など、申し出のうえ、是非ご利用ください。

※ **申し出を受け、その都度窓口を開設します。必ず電話等で連絡をし、希望の日時を伝えてください。**

【休日窓口開設可能日時】

11月28日～29日（土、日）・12月5日～6日（土、日） 9時から17時までの希望の時間帯

【夜間窓口開設可能日時】

11月2日（月）～12月11日（金）までの開庁日 19時までの間で希望の時間帯

- 町税・保育料の窓口開設申し出は ➡ 町民課（役場1階） ☎42-1112
- 住宅・水道使用料の窓口開設申し出は ➡ 建設環境課（役場2階） ☎42-1115

差押不動産の合同公売会(市町・機構)を実施します

詳細は、下記のホームページ又は電話でお問い合わせください。

【日時】 12月2日(水) 13時から

【場所】 えひめ共済会館 4階 末広（松山市三番町5丁目13-1）

【問い合わせ先】

各機関へのお問い合わせは、11月4日以降にお願いします。

- 愛媛地方税滞納整理機構（松山市大手町1丁目7番地3 松山大手町ビル2階）
☎089-913-5800 <http://www.ehime-kikou.jp/>
- 今治市役所 納税課（今治市別宮町1丁目4番地1）
☎0898-36-1512 <https://www.city.imabari.ehime.jp/nouzei/>

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課 ☎42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

ようこそ
町長の部屋へ
～ 松野の将来を語る ～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)

配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引等の女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

一人で悩まないで、相談してください。秘密は厳守します。

また、身近に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を伝えてください。
(相談無料・匿名相談可)

【相談機関】

県福祉総合支援センター ☎089-927-3490 (月～金)

県男女共同参画センター ☎089-926-1644 (火～日)

えひめ性暴力被害者支援センター(ひめここ) ☎089-909-8851 (毎日)

県警察本部 ☎089-931-9110 (毎日)

町民課 ☎42-1113 (月～金)



女性に対する暴力根絶
のためのシンボルマーク

松野町子育て世帯への支援対策給付金 森の国子育て応援金追加給付のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症支援対策として子育て世帯(高校3年生までの児童1人につき2万円)に対し、8月末に応援金を支給しましたが、**住民票所在地が松野町外であるが、実態として松野町に居住(世帯主と寝食等を共にしている)していると認められる児童**についても、追加で応援金を支給します。

支給対象者

児童と生計を同じくする住民基本台帳上の世帯主であって、町に住所を有する方

対象児童

以下の条件を全て満たす児童です。

- (1) 18歳に達する日以降最初の3月31日までにいる方(施設入所児童を除く)
- (2) 松野町に住所を有すると認められる方(令和2年5月31日時点)

手続き

町民課(児童福祉係)で申請手続きをお願いします。

申請期限

11月20日

【問い合わせ先】 町民課 児童福祉係 ☎42-1113



ひとり親家庭の皆さんへ

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯に5万円が支給されます。

対象者 令和2年6月分の児童扶養手当受給者

※ 児童扶養手当の認定を受けていない方も受給できる可能性があります。(所得要件あり)

- ・公的年金等*1を受給しているため、児童扶養手当の認定を受けていない方
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方など

*1 遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など

申請期限 令和3年2月26日(金)まで

【問い合わせ先】 町民課 児童福祉係 ☎42-1113



厚生労働省HP



令和2年秋季全国火災予防運動の実施について

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

全国統一防火標語

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

実施期間

11月9日(月)～11月15日(日)

重点目標

(1) 住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の設置が義務化され、住宅火災による死者数が減少するなどの効果が現れていますが、未だ設置していない世帯が2割にのぼるのが現状です。

また、設置から10年を超える住宅用火災警報器は、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなることが懸念されています。住宅用火災警報器の設置はもちろん、定期的に動作確認を行うなど維持管理に努めましょう。

(2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

たき火を行う場合は、その場を離れることなく、いつでも消火できるように水バケツ等の消火用具を準備しておき、たき火を終えた際は、必ず消火するようにしましょう。また、風の強い日にたき火を行うことは延焼拡大する危険性が高いことから控えるようにしましょう。

(3) 放火火災防止対策の推進

放火されない環境づくりを推進するため、地域住民一人ひとりが放火火災に対する注意を心がけ、屋外に可燃物を放置しないなど放火火災対策に取り組みましょう。

(4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

飲食店・物品販売店舗・ホテル・病院・老人福祉施設などの不特定多数の人や高齢者等が利用する施設では、防火管理体制、避難施設及び消防用設備等の維持管理を徹底し、対象物の防火安全対策に努めましょう。

(5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

自動車や電気製品及び燃焼機器など、火災の発火源となることが多い製品については、適切な使用、維持管理を行い製品火災の未然防止に努めましょう。

(6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

地域のイベント、祭り等の多数の者が集合する催しにおいては、火災が発生すると被害が甚大となる恐れがあります。主催者、露店業者等は、ガソリンやLPガス等の危険物の取扱い方法を熟知することはもちろん、万が一の火災に備えて消火器等の消火用具を準備しておきましょう。

住宅防火 命を守る 7つのポイント — 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

○ 寝たばこは、絶対やめる。

寝たばこをして眠り始め、手からポロリと布団に落ちると、長い時間くすぶった状態になり、その後発火する危険性があります。寝たばこは絶対にしないようにしましょう。

○ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

カーテンや障子などから離れたところで使用して、上方に洗濯物を干さないようにしましょう。

○ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

ちょっとだからと言って火をつけたまま用事をしない。離れるときは炎を小さくするだけではだめ、必ず火を消してからにしましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

令和2年度 インフルエンザ予防接種は予約制となります！

待合フロアでの混雑を避けるため、ご理解・ご協力をお願いいたします。



予約受付方法：中央診療所受付での申込み又は電話申込み ☎42-0707

予約受付時間：平日9:00～17:00

※ 接種希望日の前日までをお願いします。

下記のとおり実施していますのでご利用ください。

場 所	中央診療所	目黒診療所	吉野診療所	谷口診療所
実 施 期 間	10月15日(木)から 令和3年2月26日(金)まで (土・日・祝日は除く)	11月5日(木) 12月3日(木) 1月7日(木) 2月4日(木)	11月12日(木) 12月10日(木) 1月14日(木) 2月10日(木)	11月19日(木) 12月17日(木) 1月21日(木) 2月18日(木)
実 施 時 間	15:00～17:00	14:00～16:00		
	※ただし、診察がある場合は診察時に予約なしで接種できます。			
料 金	65歳以上 令和2年12月28日(月)まで 1回 1,000円 令和3年1月4日(月)から2月26日(金)まで 1回 4,400円 3歳～65歳未満 1回 4,400円 6か月～3歳未満 1回 2,300円 ※ 松野町に住民票のある0歳から令和3年3月末までに18歳になる方には、 予防接種費用の一部補助があります。詳しくは、保健福祉課（☎42-0708） にお問い合わせください。			
持 参 品	65歳以上の方は、送付されている問診票を持ってきてください。			
問い合わせ先	中央診療所 ☎42-0707			

※ 県外への外出又は県外在住の方と接触のあった方は、2週間の健康観察後に接種をお願いします。

緊急でない受診・問い合わせは、なるべく診療時間内をお願いします。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:00～11:30 13:00～17:00

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください。)



～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 11月5日(木)・吉野診療所 11月12日(木)・谷口診療所 11月19日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。

看護師緊急募集中 【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42-0707

令和2年4月～令和2年9月までの入札結果の概要

単位：円

入札日	工事（業務）名	工事（業務）概要	施行場所 (納入場所)	種 別	落札業者	落札金額	所管課
R2.4.23	自動車購入事業	新車（SUV）1台、4WD、排気量：1,000cc 以上、最低地上高：185 mm以上	松丸	物品購入	南松野オートサービス	1,826,000	農林振興課
R2.5.27	消防用積載車購入事業	消防用積載車 2台	松丸	物品購入	株岩本商会 宇和島営業所	10,406,000	防災安全課
R2.5.27	両面平型オープンショーケース購入事業	両面平型オープンショーケース 1台	延野々	物品購入	水野冷機(有)	616,000	ふるさと創生課
R2.5.27	町指定ごみ袋購入事業	材質：高密度ポリエチレン、規格：厚さ 0.03 mm、 大きさ：大 100 cm×65 cm (45リットル)・小 75 cm×45 cm (20リットル)、数量：可燃用（大：150,000 枚）・ ペットボトル用（小：10,000 枚）	松丸	物品購入	村上産業(株) 宇和島支店	1,407,340	建設環境課
R2.6.24	史跡河後森城跡保存整備実施設計業務委託	史跡河後森城跡風呂ヶ谷ゾーン、西部ゾーン、新城ゾーンの環境整備工事に伴う実施設計業務	松丸・富岡	委託	株空間文化開発機構	5,170,000	教 育 課
R2.6.24	松野町一般定期健康診断・ストレスチェック業務委託	松野町所属職員の一般定期健康診断・ストレスチェック業務委託	松丸	委託	医療法人 順風会 健診センター	906,713	総 務 課
R2.6.24	カラーリング用器具購入事業	カラーリングメジャーセットA：3セット、 競技用シート：3枚	松丸	物品購入	株道後屋ワケスポーツ	1,639,000	教 育 課
R2.6.24	松野町学校給食共同調理場冷蔵庫購入事業	ワイドスルー型冷蔵庫 1台、 バススルー型冷蔵庫 1台	延野々	物品購入	ホシザキ四国(株) 宇和島営業所	486,970	教 育 課
R2.6.24	松野町目黒基幹集落センター空調機器購入事業	エアコン 天吊6HP 2台	目黒	物品購入	若宮電工(株)	1,540,000	教 育 課
R2.6.24	松野町山村開発町民センター等解体撤去工事	山村開発町民センター等解体撤去工事1式（1,235.98 m ² ）、 西側車庫棟解体撤去工事1式（69.78 m ² ）、木造建屋解体撤去工事1式（36.10 m ² ）、外構撤去工事1式、水路盛替え工事1式	松丸	解体	金谷建設(有)	69,135,000	総務課庁舎建設室
R2.7.28	松野町一般廃棄物最終処分場廃止モニタリング調査業務委託	廃止計画書作成、モニタリング調査孔設置、廃止モニタリング調査	延野々	委託	株東洋技研	10,967,000	建設環境課
R2.7.28	松野町農業公園（森の国ファーム）トマトハウス制御盤等改修工事	統合環境制御盤取替え、養液制御盤取替え	延野々	建築	井関農機(株) 施設事業部	2,288,000	ふるさと創生課
R2.7.28	低周波治療器購入事業	低周波治療器 1台	延野々	物品購入	株サンメディカル	1,518,000	中央診療所
R2.7.28	虹の森まつの保育園大規模改修設計業務委託	園舎内照明のLED化、エアコン取替、外壁保護塗料塗り補修、建具取替などの改修に係る設計業務	松丸	委託	株松浦設計	3,630,000	町 民 課
R2.7.28	GIGAスクール構想に伴う教育用タブレット等購入事業	GIGAスクール構想に伴う1人1台タブレット及び家庭等での通信環境等の整備	延野々 外	物品購入	四国通建(株) 宇和島営業所	16,797,000	教 育 課
R2.7.28	ため池浸水想定区域図作成業務委託	ため池 32 箇所（浸水想定区域図作成 1 式）	松野町 全域	委託	株バスコ 愛媛支店	8,635,000	農林振興課
R2.7.28	町道五郎丸本村線測量設計業務委託	道路詳細設計 L=200m	延野々	委託	松野測量設計	6,050,000	建設環境課
R2.7.28	松野町橋梁定期点検業務委託	点検橋梁数 N=46 橋	蔵生 外	委託	株荒谷建設コンサル タント 宇和島営業所	27,665,000	建設環境課
R2.7.28	松野町道路路面・盛土・擁壁等点検業務委託	点検道路延長 L=15 km	蔵生 外	委託	株五星 宇和島営業所	3,740,000	建設環境課
R2.7.28	獣肉処理加工施設下屋増設工事	屋根増設 1 式、洗い場整備 1 式	富岡	建築	株松野建設	3,410,000	農林振興課
R2.7.28	目黒 9-11 集落・避難路保全斜面地震対策工事	施工延長 L=13m、法覆コンクリート L=13m、石積工 A=21 m ² 、排水工 L=13m、ストンガード L=11m、仮設防護柵 L=14m	目黒	土木	(有)吉本庭園	10,780,000	建設環境課
R2.7.28	本村 B 集落・避難路保全斜面地震対策工事	施工延長 L=15m、法覆コンクリート L=15m、石積工 A=51 m ² 、排水工 L=15m、ストンガード L=14m、仮設防護柵 L=16m	奥野川	土木	南予開発(有)	9,790,000	建設環境課
R2.7.28	豊岡 6-12 集落・避難路保全斜面地震対策工事	施工延長 L=12m、法覆コンクリート L=12m、石積工 A=6 m ² 、排水工 L=12m、ガードパイプ L=12m、仮設防護柵 L=12m	豊岡	土木	(有)山口建設	6,842,000	建設環境課
R2.8.26	松野町大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定業務委託	計画策定（大規模盛土造成地：1 か所）	豊岡	委託	株バスコ 愛媛支店	2,046,000	建設環境課
R2.8.26	松野町公営住宅等長寿命化計画策定業務委託	計画策定 1 式	松野町 全域	委託	株五星 宇和島営業所	4,290,000	建設環境課
R2.8.26	町道滝の平線法面対策測量設計業務委託	測量設計 1 式、用地測量 1 式	延野々	委託	株荒谷建設コンサル タント 宇和島事務所	5,720,000	建設環境課
R2.8.26	松野町新庁舎及び防災拠点施設建設工事	・新庁舎及び防災拠点施設新築工事 1 式 鉄筋コンクリート造+木造 地上2階建 延床面積：2,556.97 m ² ・旧庁舎解体撤去工事 1 式 鉄筋コンクリート造 地上2階建 ・外構整備工事 1 式	松丸	建築	松野町新庁舎及び 防災拠点施設建設 工事宮田・松野共 同企業体	1,617,000,000	総務課庁舎建設室

令和2年度公共工事及び建設コンサルタント業務等の発注見通しについて

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条第2項及び同法施行令（平成13年政令第34号）第5条第5項の規定等に基づき、松野町における令和2年度公共工事及び建設コンサルタント業務等の発注見通しに関する事項を変更したので公表します。

この公表における公共工事は、250万円を超えると見込まれるものが対象です。

＊ ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事等が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事等が発注される場合があります。

令和2年10月1日現在

1. 公共工事

所管課	工事の名称	工事実施場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期				備考
							第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	
総務課 庁舎建設室	松野町山村開発町民センター等解体撤去工事	松 丸	約3か月	解体	山村開発町民センター解体撤去工事1式、西側車庫棟解体撤去工事1式、木造建屋解体撤去工事1式、外構撤去工事1式、水路盛替え工事1式	指名競争入札	○				発注済
農林振興課	獣肉処理加工施設下屋増設工事	富 岡	約4か月	建築	洗いの新設等	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	目黒9-11集落・避難路保全斜面地震対策工事	目 黒	約6か月	土木	法覆コンクリート L=13.0m、排水工1式 外	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	本村8集落・避難路保全斜面地震対策工事	奥野川	約6か月	土木	法覆コンクリート L=15.0m、排水工1式 外	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	豊岡6-12集落・避難路保全斜面地震対策工事	豊 岡	約6か月	土木	法覆コンクリート L=12.0m、排水工1式 外	指名競争入札		○			発注済
総務課 庁舎建設室	新庁舎及び防災拠点施設建設工事	松 丸	約22か月	建築	新庁舎及び防災拠点施設建設工事1式（鉄筋コンクリート造+木造、延床面積2,760㎡）、旧庁舎解体撤去工事1式、外構整備工事1式	一般競争入札		○			発注済
建設環境課	町営住宅延野々団地4棟解体工事	延野々	約4か月	解体	解体1式	指名競争入札			○		
農林振興課	総合営農指導拠点施設作業場新設工事	吉 野	約4か月	建築	作業場新設 104㎡	指名競争入札			○		追加
建設環境課	延行線改良工事	蕨 生	約5か月	土木	L=50m、W=3.0（4.0）m、 土工1式 外	指名競争入札			○		
建設環境課	舗装修繕工事	吉野外	約4か月	舗装	舗装修繕1式	指名競争入札			○		
建設環境課	道路等維持管理工事	豊岡外	約5か月	土木	維持管理1式	指名競争入札			○		
建設環境課	橋梁修繕工事	奥野川外	約5か月	土木	橋梁修繕1式	指名競争入札			○		
建設環境課	五郎丸本村線改良工事	延野々	約2か月	土木	L=100m、W=3.4m、 土工1式 外	指名競争入札				○	
建設環境課	滝の平線法面対策工事	延野々	約2か月	土木	L=217m、土工1式 外	指名競争入札				○	
建設環境課	目黒9-4がけ崩れ防災対策工事	目 黒	約2か月	土木	法覆コンクリート L=23.0m、 排水工1式 外	指名競争入札				○	
建設環境課	境谷集落・避難路保全斜面地震対策工事	目 黒	約2か月	土木	法覆コンクリート L=29.0m、 排水工1式 外	指名競争入札				○	
建設環境課	奥野川1-20-Aがけ崩れ防災対策工事	奥野川	約2か月	土木	法覆コンクリート L=14.0m、 排水工1式 外	指名競争入札				○	

2. 建設コンサルタント業務等

所管課	業務の名称	履行期間	業務区分	業務の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期				備考
						第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	
建設環境課	橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託	約6か月	土木関係建設 コンサルタント業務	点検1式	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	法面・盛土・擁壁等点検業務委託	約6か月	土木関係建設 コンサルタント業務	点検1式	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	町道五郎丸本村線測量設計業務委託	約4か月	土木関係建設 コンサルタント業務	道路詳細設計 L=200m	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	町道滝の平線法面対策測量設計業務委託	約6か月	土木関係建設 コンサルタント業務	測量設計1式、用地測量1式	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	公営住宅長寿寿命化計画策定業務委託	約6か月	建築関係建設 コンサルタント業務	計画策定1式	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	大規模盛土造成地スクリーニング調査業務委託	約3か月	土木関係建設 コンサルタント業務	調査1式	指名競争入札		○			発注済
農林振興課	ため池浸水想定区域図作成業務委託	約7か月	土木関係建設 コンサルタント業務	ため池32か所 (浸水想定区域図作成1式)	指名競争入札		○			発注済
町 民 課	虹の森まつの保育園大規模改修工事設計業務委託	約4か月	建築関係建設 コンサルタント業務	保育園施設の大規模改修に係る設計業務委託	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	橋梁修繕調査設計業務委託	約5か月	土木関係建設 コンサルタント業務	調査設計1式	指名競争入札			○		

令和元年度決算に基づく松野町の健全化判断比率等を公表します

概要

この公表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づいて行うものです。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要措置を講じることにより、財政の早期健全化に資することを目的としています。

公表するのは、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と(5)資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準（イエローカード）以上の場合は財政健全化計画を、財政再生基準（レッドカード）以上の場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定める必要があります。

健全化判断比率及び資金不足比率

令和元年度決算に基づいて算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告した健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおりいずれの比率も国の基準を下回っています。

実質公債費比率は 4.8%で、対前年度比で 0.5%悪化しています。主な要因は、近年、松野中学校建設事業をはじめ、宇和島地区広域事務組合における熱回収施設建設事業のほか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等、地方創生に対応した各種事業の実施に伴う財源として、多額の地方債を発行しており、起債の償還金が、前年度比 2 千 231 万 2 千円・6.0%増となったことなどが影響しています。

将来負担比率は 11.1%となっており、対前年度比で 3.1%悪化しています。これは、平成 24 年度以降の大型建設事業の実施のほか、公共施設長寿命化対策事業等の財源として、多額の地方債を発行したことにより、地方債現在高が増嵩したことなどが要因となっています。

いずれの指標も早期健全化基準内ではありますが、今後においては、これまで以上に事業の緊急性等を考慮し、普通建設事業を厳選するなど、引き続き行財政改革を徹底し、財政の健全化に取り組めます。

○健全化判断比率

指 標 名	令和元年度 A	平成 30 年度 B	比較 (A - B)	早期健全化基準	財政再生基準
※実質赤字比率	－(該当なし)	－(該当なし)	－	15.0%	20.0%
※連結実質赤字比率	－(該当なし)	－(該当なし)	－	20.0%	30.0%
実質公債費比率	4.8%	4.3%	0.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	11.1%	8.0%	3.1%	350.0%	

※令和元年度決算は黒字であり、実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－(該当なし)」で表示。

○資金不足比率

会計名	令和元年度	平成 30 年度	経営健全化基準
※簡易水道特別会計	－(該当なし)	－(該当なし)	20.0%

※令和元年度決算は黒字であり、資金不足比額がないため「－(該当なし)」で表示。

【用語解説】

項 目	内 容
実質赤字比率	福祉、教育、まちづくりなど、行政事務本体を扱う一般会計等（一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計）の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。家計に例えれば、年収に占める年間赤字額の割合を示すものです。 黒字であれば「－(該当なし)」という公表になります。
連結実質赤字比率	一般会計等に加え、国民健康保険・診療所・簡易水道・介護保険・後期高齢者医療保険特別会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。 黒字であれば「－(該当なし)」という公表になります。
実質公債費比率	町の年間収入のうち、借入金（地方債）の返済及びこれに準ずる返済に充てている割合を示し、資金繰りの苦しさを表します。 これには、一部事務組合への負担金や公営企業会計等に対する繰出金のうち、借金返済に相当するものも含まれています。 家計に例えると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示すものです。
将来負担比率	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、町の年間収入の何年分に相当するのかわかり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表します。 家計に例えると、借金残高が年収の何年分に相当するのかわかり、町の年間収入が、将来支払っていく可能性のある負担等の残高を上回る場合は、「－(該当なし)」という公表になります。
資金不足比率	公営企業会計（簡易水道特別会計）の資金の不足額の程度を示し、経営状態の悪化の度合いを表します。 資金不足額がなければ、「－(該当なし)」という公表になります。

11月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休 日 当 番 医
1	日	分館対抗スポーツフェスティバル	小川クリニック ☎23-3599 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 田中循環器科内科 ☎22-0504 市立津島病院 ☎32-2011
2	月		
3	火	文化の日 健康診査・がん検診／保健センター（休日健診） 乳がんマンモグラフィ検診／保健センター（午前）	しませ医院 ☎27-1888 こおり小児科 ☎24-5633 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330 町立北宇和病院 ☎45-3400
4	水	粗大ごみ収集／目黒基幹集落センター（9:30～11:00）	
5	木		
6	金		
7	土		
8	日	松野滑床サイクリング	植木整形外科 ☎22-0022 上田小児科・外科 ☎25-0100 和霊町松浦内科 ☎23-1510 松崎クリニック ☎58-4828
9	月		
10	火		
11	水	粗大ごみ収集／上家地集会所（9:30～11:00）	
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		上甲外科クリニック ☎25-5811 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 石川循環器科内科 ☎20-0320 水谷医院 ☎52-0144
16	月		
17	火		
18	水	粗大ごみ収集／富岡集会所（9:30～11:00）	
19	木		
20	金	肺がんCT検診／目黒基幹集落センター（午前）・保健センター（午後）	
21	土		
22	日		JCHO宇和島病院 外科 ☎22-5616 上田小児科・外科 ☎25-0100 JCHO宇和島病院 内科 ☎22-5616 市立吉田病院 ☎52-0611
23	月	勤労感謝の日	ますだクリニック ☎23-6611 こおり小児科 ☎24-5633 宇都宮内科胃腸科 ☎25-7228 市立津島病院 ☎32-2011
24	火	肺がんCT検診／吉野生交流促進センター（午前・午後）	
25	水	粗大ごみ収集／豊岡前公民館（9:30～11:00） 肺がんCT検診／保健センター（午前・午後）	
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111 鈴木整形外科・外科 ☎52-0104
30	月		

ごみ収集日程表

可 燃 物

月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物

資 源

月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

P E T ボトル

びん・かん

月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙

月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

混ぜればゴミ！

分ければ資源！

ゴミの減量化に
ご協力ください！

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。